



2023年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社 京都フィナンシャルグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 土井 伸宏  
(コード番号 5844 東証プライム)  
問 合 せ 先 経営企画部経営企画担当部長 大西 秀樹  
T E L (075) 361-2275

### 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

京都フィナンシャルグループ(社長 土井伸宏)は、自己株式取得及び自己株式の消却について決定しましたので、お知らせいたします。

なお、自己株式取得に係る事項については、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項については同法第178条の規定に基づき、本日開催の取締役会において決議したものであります。

#### 記

##### 1. 自己株式取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,200,000株(上限)※1<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.95%)                            |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 130億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2023年11月14日~2024年3月31日   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所による市場買付け<br>①取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け<br>②自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

※1 当社は2024年1月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対4)を予定しており、効力発生日以降の取得株数は、株式分割比率に応じ読み替えるものといたします。

##### 2. 自己株式の消却に係る事項の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 消却対象株式の種類 | 普通株式   |
| (2) 消却する株式の総数 | 500,000株(株式分割後2,000,000株)※2<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%) |
| (3) 消却予定日     | 2024年4月15日   |

※2 当社は2024年1月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対4)を予定しており、消却を行う株数は消却予定日の時点においては2,000,000株となります。

### 3. 理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元強化ならびに資本効率の向上を通じ企業価値の向上を図るため行うものであります。

(ご参考)

2023年10月2日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数（自己株式を除く） 74,357,717 株

自己株式数 1,482,971 株

以 上